

令和4年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和4年11月2日(水) 13:30~15:30
2. 場所 大分市役所本庁舎8階 大会議室
3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	安部 茂	委員	土屋 勝俊
副委員長	渡邊 博子	委員	丹羽 和美
委員	石井 公二郎	委員	谷川 真奈美
委員	中島 英司	委員	荒金 一義
委員	利光 吉広	委員	江口 公二
委員	相本 健二	委員	池邊 泰治

○出席職員

大分市長	佐藤 樹一郎	都市計画部次長	山村 広明
大分副市長	久渡 晃	教育部長	末松 広之
大分副市長	佐藤 耕三	教育部教育監	野田 秀一
教育長	佐藤 光好	上下水道部長	古城 英明
上下水道事業管理者	西田 充男	消防局長	後藤 能秀
総務部長	永松 薫	議会事務局長	広瀬 正具
企画部長	伊藤 英樹	企画部審議監	高橋 賢次
財務部長	津田 克子	企画部次長	川野 洋史
市民部長	沖田 光宏	財務部次長	吉良 昌昭
福祉保健部次長	衛藤 祐一	企画課長	小野 晃正
子どもすこやか部次長	平松 禎行	財政課長	幸 紀宏
環境部長	池永 浩二	福祉保健課長	佐藤 ますみ
商工労働観光部長	三好 正昭	企画課参事	後藤 応寿
農林水産部長	重松 勝也	企画課参事補	足立 威士
土木建築部審議監	渡邊 豊基		

○事務局

行政改革推進室室長	山口 大介	行政改革推進室主任	伊藤 雅記
行政改革推進室主査	波多野 邦広	行政改革推進室主任	姫嶋 壮

4. 次第 (1) 開会あいさつ
(2) 議題

- ①政策・施策評価について
 - ②事務事業評価（地方創生関連）について
 - ③指定管理者制度導入施設評価について
 - ④その他
- (3) 閉会

<p>企画部次長</p>	<p>皆様方におかれましては、大変お忙しい中、大分市行政評価・行政改革推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、行政評価に係る会議といたしまして、「政策施策評価」、「地方創生関連の事務事業評価」及び「指定管理者制度導入施設評価」についてご審議をいただくこととなっており、最後に事務局よりその他として（仮称）新行政改革推進プランの骨子案についてご説明させていただきます。終了予定時刻は15時30分でございます。長時間に及びますが、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>傍聴される皆様への注意事項です。会議中は傍聴者の皆様からのご意見等をお受けすることはできませんので、発言や拍手などはご遠慮くださるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの皆様方は、マナーモードにするか、電源を切っていただきますようご協力をお願いいたします。開会に先立ちまして佐藤市長より「令和4年度大分市行政評価」について、委員会の意見を求める依頼書を安部委員長にお渡しいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>「令和4年度大分市行政評価について」</p> <p>本市の行政評価制度では、大分市総合計画の「政策・施策総括評価」、地方創生関連の事務事業について評価を行う「事務事業評価」、指定管理者制度を導入している施設における効果を検証するために行う「指定管理者制度導入施設評価」を実施しております。</p> <p>つきましては、各部局による一次評価及び内部検討チームによる整理・集約を経て、総合経営会議において二次評価を行い取りまとめた内部評価の結果につきまして、貴委員会に意見を求めま</p>

企画部次長	<p>す。なお、貴委員会の意見を聴いた後には、その評価結果を可能な限り来年度以降の予算編成等に反映するとともに、その概要を市民に公表する予定であります。よろしく願いいたします。</p> <p>(文書を安部委員長に手渡し)</p>
企画部次長	<p>それではここで、佐藤樹一郎市長より、御挨拶を申し上げます。</p> <p>—市長挨拶—</p>
大分市長	<p>本日は、大変お忙しい中、「令和4年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の先生方におかれましては、平素から市政運営にご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>今日の主なテーマは、大分市総合計画に基づいて実施しております様々な施策につきまして、客観的に評価・検証し、見直しを行っていくうえで、委員の先生方のご意見をいただこうとするものであります。</p> <p>一点目の「政策・施策評価」と二点目の「地方創生の推進に関連する事務事業評価」につきましては、令和2年3月に策定しております大分市総合計画第2次基本計画と第2期大分市総合戦略に沿って、取り組んできた各施策に対してご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>三点目の「指定管理者制度」につきましては、公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上、経費の削減等を目的として、当該制度の活用が適切かどうかということにつきまして、ご意見を賜りたいと思います。</p> <p>社会情勢の変化や多様化する市民ニーズにも柔軟に対応した効率的かつ効果的な行政サービスのあり方について、是非それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>議事に入ります前にお知らせがございます。8月1日付で連合大分中部地域協議会議長に就任されました利光吉広様を新たに当委員会委員に委嘱しておりますので、ご報告いたします。利光委員、今後</p>
企画部次長	<p>議事に入ります前にお知らせがございます。8月1日付で連合大分中部地域協議会議長に就任されました利光吉広様を新たに当委員会委員に委嘱しておりますので、ご報告いたします。利光委員、今後</p>

<p>安部委員長</p>	<p>ともよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>また、本日は長崎委員、佐藤委員、川谷委員が所用により欠席されております他、丹羽委員が用務の都合により遅れて参加されるとのことでございます。</p> <p>それでは、ただ今から、令和4年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開会いたします。本委員会設置要綱の規定に基づきまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので、安部委員長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、ご挨拶を頂戴し、引き続き議事進行をお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。委員長の安部でございます。</p> <p>さて、本日は令和2年3月に策定されました、大分市総合計画第2次基本計画、第2期大分市総合戦略に掲げられております政策・施策及び地方創生関連の事務事業、そして指定管理者制度の成果と方向性について意見を求められています。</p> <p>当委員会といたしましては、市民の視点に立って、意見や考え方を取りまとめていきたいと考えておりますので、自由闊達なご意見とご議論をお願いいたします。</p> <p>まず会議の開催に当たりまして、委員の皆様にご確認させていただきます。会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とするべき内容はないので公開といたしたいですがよろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
<p>安部委員長</p>	<p>また、併せて本日の会議の議事録については、市のホームページ等で公開するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
<p>安部委員長</p>	<p>それでは、会議及び議事録については公開したいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>また、本日の議事内容につきましては、当委員会の意見として取り</p>

<p>行政改革推進室 長</p>	<p>まとめ、市長へ改めて報告させていただきます。事前にいただいている意見もごございますが、本日は皆様のご意見を基に委員会の意見としてまとめていくという形で会を進行したいと存じます。</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。議事1「政策・施策評価」について事務局から、説明をお願いします。</p> <p>(政策・施策評価について：資料1を使用)</p> <p>企画課行政改革推進室の山口でございます。議題1の政策施策評価についてご説明いたします。A3判横の資料①をご覧ください。</p> <p>政策施策評価は、大分市総合計画第2次基本計画に掲げる6つの基本政策と42の施策についての分析・評価を行い、今後の施策展開についての考え方を示していくもので、今年度が第2次基本計画期間5年間の2年度目の評価になります。</p> <p>政策施策評価の外部評価に際しては、委員の皆様にご検証いただく内容が多いため、事前に内部評価に係る資料をお配りしており、あらかじめいただいているご意見もごございます。本日はお時間に限りがありますので、その主なご意見に関連する部分を中心に、簡単にご説明をさせていただきます。説明は、紙面左のオレンジ色の欄にある施策コードの数字に基づいて説明させていただきます。なお、本日の議事内容は、お手元の紙資料と同一の内容をIpadにて出力しております。事務局説明中は、こちらで画面操作を行いますので、ページ移動はできません。質疑応答時には画面ロックを解除いたします。また、恐れ入りますが、政策・施策においては、ご意見を頂く際に、紙面左のオレンジ色の欄にある施策番号をお示しいただけると、幸いです。</p> <p>まず、施策コード2、子ども・子育て支援の充実について、施策の指標である「保育施設利用待機児童数」は、数量として待機児童0人と目標値を達成している一方で、入所希望の第4希望や第5希望に入所せざるを得なかったケースや、2歳児までの受入保育施設しか受入れが叶わずに通う中、3歳になると別の保育施設に移るケースもあるなど、必ずしも保育ニーズを満たしているとは言い難い実態もある。0歳～5歳の健全な子どもの発達を支えること、働く親達の負荷を軽減するためにも、通う施設のマッチング、満足度をリサーチし、「利用の質の充実」へ向かうことが次のステップであると考えるといった意見や、「naana」にて発信している情報に関して、近年充実している</p>
----------------------	---

	<p>各 SNS サービスの機能を十分に活用し、naana パートナーとも連携することで、より育児世代に届きやすい効果的な情報発信に努めていただきたいとの意見をいただいています。</p> <p>続いて、施策コード4の障がい者(児)福祉の充実については、近年増加傾向にある園児の発達障がいなどの早期発見、早期対応に向けた巡回相談を充実することにより、一人ひとりの発達にあったきめ細やかな支援につなげ、保育の質の向上を図っているところですが、一方で医療的ケア児を抱える世帯より、受け入れ施設の不足により、在宅で見ることにしかできず、就労も満足にできないという話もあり、医療的ケア児に係る課題解消に向け、ハード面での受け皿の整備の検討もそうだが、ソフト面においても、当事者及び関係者も含めた行政のサポートを期待したいとの意見をいただいております。</p> <p>次に、施策コード9の男女共同参画社会の実現については、内部評価にて、男女共同参画センターを核とした、より一層の啓発や意識づくり等の取り組みを進める必要があると評価している一方で、暮らし・学び・仕事・地域などあらゆる場での意識改革と連動した活動の促進、女性のリーダー役や意思決定の場への参画などを促していただきたいといった意見や、ダイバーシティ、ダイバーシティ&インクルージョン、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、ジェンダーレスなど、様々な言葉で表現され、現在すでに進行している多様な社会に対する理解の必要性や、多様化によって、より豊かな社会や組織となっていくことを具体的に知らしめてほしいといった意見をいただいております。</p> <p>次に、施策コード13の子どもたちの学びを支える教育環境の充実については、中長期的な展望に立ち、多様な変化に対応した教育環境を計画的に整備するとともに、子どもたちの将来が家庭の経済状況などによって左右されることのないよう、支援の充実を図ることとしている他、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を着実に進める必要があるとしております。これについて、「不登校」や「発達障がい等」、「家庭環境」、「心身の健康」などの複合的な生活課題を抱えているケースが多くある中で、教育分野を超えた関係機関をつなぎ、支援を実施することで解決に向かうことが急務であるといった意見や、不登校故に子の将来を諦めてしまうことが無いよう、フリースクールの存在やデジタル学習教材の活用に関する情報の提供等、教育の選択肢や可能性を見出せるような不登校児童生徒とその保護者の支援体制の充実を期待するといった意見の他、不登校児童生徒に関する困難事</p>
--	--

例の状況改善に向け、官民連携で学校以外での生徒の居場所を確保する環境整備について検討いただきたいといった意見をいただいております。

次に、施策コード 15 の個性豊かな文化・芸術の創造と発信については、文化・芸術を生かしたまちづくりを進めるとともに、各事業を通じて今後の本市の優れた文化・芸術に触れる機会の拡大を目指し、市民と行政が一体となって多彩で多様な文化・芸術のさらなる振興を目指すこととしております。いただいた意見につきましては、評価指標が施設利用者数のみである点から、評価の妥当性に関するご指摘を賜っている他、将来の街づくりを担う若い世代に積極的に文化・芸術に触れてほしいとの観点から、まずは市内の小中学生における文化・芸術施設の利用状況に関する実態把握のご提案に加え、おおいた夢色音楽祭と他の分野のイベントとの連携による文化・芸術振興の推進に関するご提案や、大分らしい食文化の発信に注力いただきたいといった意見をいただいております。

次に、施策コード 16 のスポーツの振興については、ラグビーワールドカップやオリ・パラ事前キャンプといった、世界的ビックイベントのレガシーに係る取組や、国内外トップクラスの選手に直接触れあう機会の創出について、今後の展望に関するお尋ねや、最近よく目にする部活動での暴力沙汰が問題視されるケースに対して、部活動が地域移行する中で、行き過ぎた指導やトラブルが生じないように、指導を担う組織のガバナンスの重要性も認識いただきたいといった意見をいただいております。

次に、施策コード 23 の工業の振興については、今後、中小企業を取り巻いている状況を鑑み、必要に応じて制度を見直すなど、引き続き創業者や中小企業の人材育成を支援していく他、海外展開をめざす中小企業等の国際競争力の強化を図るとともに、今後、訪問対応が可能な企業についてはトップセールス等のプロモーションに取り組み、新たな産業用地の整備を推進するなど企業立地を推進していくこととしております。いただいた意見については、既存産業の高付加価値化や生産性向上、中小企業・小規模事業者の底上げとトップ企業への力添え、新規事業の創出、若者たちのアントレプレナーシップの醸成、大分市産商品の海外展開、販路開拓・拡大など、多方面でこれまで以上の取組を期待する意見をいただいております。また、経済活動が徐々に動きだした一方で、日本政策金融公庫の 0 金利融資受付が終了し雇用調整助成金も減額されるなど各種支援策も次第に縮小している反

面、円安・エネルギー価格の高騰・原材料価格の値上げ・最低賃金の上昇など、自助努力を超える経営環境の悪化により、中小企業の経営は依然厳しい状況が継続しており、倒産・廃業企業の増加が予想される状況下において、大分市としての新たな支援策があれば教えていただきたいといった質問をいただいております。

続いて、施策コード 27 の商業・サービス業の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響は今後しばらく続くと予想されるため、各補助事業による支援の充実や感染対策を行ったイベント開催による経済対策など、引き続き影響を受けた事業者に対する支援を行っていく必要があるとしており、「歩行者天国」の規模は難しいと思うが、「FUNAI まちなか JAZZ」くらいの規模でより頻度高くイベントが打てると集客につながるのではといった意見をいただいております。

次に、施策コード 29 の安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実については、「若年者職業意識向上事業」、「就労応援セミナー」や「人材の確保・活用のための企業向けセミナー」等を実施することにより就労希望者に対する支援及び中小企業の魅力の発信を行うことで、深刻化する企業の人手不足の解消を図ったところですが、一方で、若者の地域・地元定着はこれまで以上に必須であり、「働きやすさ」のみならず、「働きがい」を感じられる職場や仕事場づくりの促進と情報収集や共有化、魅力発信やモデルケースのお知らせなど、さらに進めたいといった意見をいただいております。

次に、施策コード 30 の魅力ある観光の振興については、第 2 次大分市観光戦略プランを踏まえ、本市の主要観光施設である高崎山自然動物園の魅力増進やコロナ禍後のインバウンドの回復、ワーケーション等新たな旅の在り方を見据えた受入態勢の強化、情報発信の充実等に取り組む必要があるとしております。いただいた意見につきましては、指標の一つである、観光入込客数に関するご意見の他、「魅力ある観光」をより広く捉え、磯崎新氏の建築物や海部古墳などの文化施設を活かした振興策を打ち出してはどうかといった意見をいただいております。

次に、施策コード 42 の地球環境問題への取組については、令和 3 年 3 月に策定した大分市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減目標の達成に向けた各種取組を実施するとしておりますが、これについて、カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな技術の研究・開発が必要となるため、新たな産業・雇用の創出を支援す

<p>安部委員長</p>	<p>る観点を踏まえた施策の展開となるよう期待したいという意見をいただいております。</p> <p>説明は以上ですが、これらを含む事前意見の補足に加え、事前意見以外のご意見等もございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局より説明がありましたが、ただ今の説明に対して、ご意見等はございませんか。</p>
<p>江口委員</p>	<p>施策コード01の地域福祉の推進について、評価が低くなっています。福祉協力員の更なる配置に向け、市社協と連携してより強力に進めていただきたいと思います。次に、施策コード05の社会保障制度の充実について、国民健康保険は令和4年度予算から赤字が解消されたとありますが、今後財政は厳しくなることが見込まれます。そうした状況下で、特定健康診査受診率が3割と低いという結果が出ております。案内等発出していただいておりますが、もっと工夫して受診率向上に向けて取り組まれてはいかがでしょうか。それから特定健診の健診項目に、歯科を入れてはどうかと考えます。厚労省が8020運動を実施していますが、80歳で歯を20本以上残すということで、そうした取組が望ましいと考えます。</p>
<p>福祉保健部次長</p>	<p>地域福祉の推進に関してでございますが、福祉協力員の配置について、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、配置が進んでいないところでございます。今後は計画どおり配置が進むように、市社協とも協力して取り組んでまいりたいと思います。</p>
<p>市民部長</p>	<p>特定健康診査の受診率についてでございますが、令和元年度以降新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けて受診率が低下しており、わかりやすい通知や、対象に応じた内容の通知が届くような取組を行うとともに、関係機関に対しても、特定健診受診率向上に向けた協力依頼をするなど、多方面からアプローチを試みているところでございます。今後さらに生活習慣病の早期発見、重症化予防に対する取組を強化し、医療費の適正化対策に取り組んでいきたいと考えております。歯の健診の関係ですが、江口委員ご指摘のとおり、歯の健康状態は全身の健康に影響を及ぼすため、歯の健康維持に対する施策は大変重要だと考えていますが、特定健康診査につきましては、高齢者の医</p>

<p>谷川委員</p>	<p>療の確保に関する法律に基づき実施をいたしてございまして、歯科の項目が含まれておりません。しかし、本市におきましては、歯の健康状態は大変重要だと考えておりますので、保健所の健康課において、市民を対象に無料で歯科健康診査をしておりますし、満40歳から74歳の方を対象に歯周病健診を実施しているところでございます。また、長寿福祉課においては、希望する団体への歯科健康教育の実施を行っているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>施策コード13の子どもたちの学びを支える教育環境の充実について、事前意見に付け加えさせていただきます。他県の話ですが、幼稚園から小学校に入学する時に、不登校になってしまうということで相談を受けたことがあります。こちらで調べましたところ、就学時健診や入学説明会で、必ずお母さま方がいらっしゃるといふことで、そういった場でソーシャルワーカーの役割であったり、様々な相談ができるということを知っていただければと思ひております。また、現在大分市の教育委員会では、「すぐる」といふアプリを導入されていると聞きます。子ども達が学校でプリントを渡されても見せないとか、学校に来ていない子ども達のプリントが溜まって、情報伝達が上手いかずに遅れるといったこともあると思ひますので、保護者の皆さんに話を聞くと、皆さんアプリは必ず入れていて、こちらから情報を得ているとのことなんです。ですので、情報を得られる選択肢をできるだけ増やすような工夫を検討いただければと思ひます。私も大分市のLINEは必ず毎日見ております。相談できる場所がわからないといった状況に陥らないよう、工夫をお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>教育部長</p>	<p>スクールソーシャルワーカーについてでございますが、年度当初に全児童生徒宛てにスクールソーシャルワーカーの支援内容等を紹介する文書を配付しており、加えて適宜対象の児童生徒や保護者の方にお渡しする等周知に努めているところでございます。今後も様々な場面の中で、スクールソーシャルワーカーに関する周知を図ってまいりたいと思ひております。すぐるの活用についても、教育委員会にて様々な活用を検討しておりますので、より良い形で利用できるよう、今後も検討を進めてまいりたいと思ひております。</p>
<p>江口委員</p>	<p>施策コード32の交通体系の確立について、ワンコインバス及びコミュニティバスについてお聞きしたいです。現在150円になってま</p>

<p>土屋委員</p>	<p>すけど、距離によって少し差をつけてみてはいかがでしょうか。コミュニティバスについては、途中で降りて、バスを乗り換えないといけないんです。市中のバス会社の路線の都合もあるかと思いますが、その点不便だと感じる声もございますので、ご検討をお願いします。</p> <p>施策コードで言いますと、02に関わりがあるものだと考えますが、先日敷戸にある子ども食堂を見学させていただく機会がありまして、色々と話を伺いました。小中学生を対象に、夕食を出したり、大分大学の学生さんが勉強を教えたりと、児童の受け皿になっているということでございました。元々は貧困層の子どもの受け皿のイメージが強く、親御さんが通わせることを躊躇っているという話も伺っておりまして、本来支援を受けるべき児童生徒が支援を受けていないのではないかという内容の話もスタッフの方から聞きました。学校にも学童があるそうですが、学童自体はそれほど夜遅くまでは対応できないということで、子ども食堂が夜遅くまで働かされている保護者の方のお子さんの受け皿になっているという話もありました。そのあたりについて、学童との連携や住み分け、本来支援を受けるべき児童生徒さんがどうやったら支援を受けられるのか、より一層の支援や連携をお願いしたい次第です。もう一点、施策コードの32番について、地方の公共交通についてですけれども、大分市に限らず全国的に新聞を賑わせている話ですし、JRであれ、バスであれ、喫緊の課題であり、対策が急務だと認識しております。32番の評価では、大分市はこういったことをしていますと記載されておりますが、鉄道も道路も、他の市町村どこにでも繋がっておりますので、他の市町村との連携ですとか、県との連携も検討いただきたいところでありまして、仕事柄他の地域のバス会社の儲からない路線等に関する数字を見て、大変だなと感じることもありますので、事業者の方との協議もよろしく申し上げます。最後に、本日10時頃に、防災訓練のサイレンが鳴っていて、これは訓練ですということで流れていましたが、それが市役所の周りだけでしたら構わないのですが、日本語でしか流れていないんですよ。外国の方が、サイレンが鳴った後に、良くわからない日本語で放送されて、聞いたらビックリするのではないかと思います。なら何か国語で、という点は難しいところですが、外国の方にもこれは訓練であるということがわかるアナウンスが付くと、より良いと考えました。</p>
-------------	--

<p>子どもすこやか 部次長</p>	<p>放課後の児童育成クラブ及び子ども食堂についてでございますが、委員が視察された数戸の子ども食堂では、月曜から土曜日に対応されていると思いますが、多くの子ども食堂は月に一度などですから、基本的には、まずは育成クラブを利用されてから、その後に地域で、子ども食堂があれば子ども食堂に行かれているというお子さんが多いと思います。そうした場合に、本当に支援が必要な方が子ども食堂に行かれているかという実態もあるかと思います。子ども食堂については、開始当時は本当に必要な方が行くというイメージだったのですが、中々利用者数が集まらないという面もありましたので、地域の方が頑張られる中で、地域のコミュニティの場として、色々な方が保護者も含めて寄り合って活動するという場となっていますことから、そうした中で、支援を必要とするお子さんも、一緒に利用いただいているものと思います。</p>
<p>総務部長</p>	<p>本日の防災訓練につきましては、防災メール等に登録されている方につきましては、連絡が行くのですが、ご指摘のとおり驚く方もおられることと思います。ですので、外国語の部分も含めて今後検討させていただきたいと思います。</p>
<p>都市計画部次長</p>	<p>施策コードの32番の公共交通に関する部分ですが、本市におきましても、交通事業者のドライバー不足や高齢化が深刻化している一方で、免許返納者が増加傾向にあり、公共交通に対するニーズも高まってきているところでございます。こうした中で、国や県、交通事業者と一緒に、大分市地域公共交通計画に基づき、様々な交通課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>池邊委員</p>	<p>施策コードの27番に係るまちなかの賑わいについて、ここ数年のコロナ禍において、指標等の結果から内部評価としてはCとなっていますが、実際は商店街の方々と担当部局の方々とが連携して最大限盛り上げていただいていると思っている次第です。事前の委員の意見にもありますが、コロナ禍も落ち着いて、経済もWithコロナでいこうかという中で、様々なコンテンツを考えて、現場と連携を取りながら、各事業毎に取り組まれていると思いますが、一つ希望として、各事業が点で終わらないように、しっかりと面として動いていけるように、連結をした動きをしていただきたいと思います。そのためには、市役所内の部局間の連携が必要になると考えます。発生する問題や解</p>

	<p>決すべき課題が生じた際に、部局間連携がまちの賑わいにさらにつながれるものと思っています。市役所内においても、連携体的なものがあるかと思いますが、さらに評価できるものがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。さらにもう一つ、資料についてですが、今回も各評価について事細かに分析していただいておりますが、これについても、点で終わらずに、これまでも改善した点や活かされた点もあると思いますので、一覧でとは言いませんが、どのように改善されたとか、活かされたとか、改善をする努力をしたけど、環境的に無理であったとか、そうした経過が見える形になると、皆様の頑張りが市民に伝わる資料になると思います。</p>
<p>商工労働観光部長</p>	<p>点で終わらないように、面になるようにとのご意見ですが、正にそうしたことが必要であると思っております。資料に上がっております個々の事業は、点で捉えるような形で記載していますが、実はこうした事業は、中心市街地活性化基本計画でありますとか、観光戦略プラン等で、しっかりと横串を刺しながら進めております。その大元には、勿論大分市総合計画というものもありまして、横軸を刺しながら各事業を進めております。また、必要に応じて関係部署との部局間連携会議もありまして、特に商工労働観光部と農林水産部の間では、非常に関係が深いということで、2部連携会議を開催しております。こうしたことをしながら、毎週月曜日にあります庁議にて、自分達の取組を各部局にもお知らせすることで、参画を促すとか、協力を依頼するといった活動を行っております。</p>
<p>荒金委員</p>	<p>施策コード37番の公園に関してでございますが、数値については素晴らしい結果になっていると思います。公園面積については、全国的にも上回る数値となっておりますが、緑化についても引き続き努めていただきたいと思います。また、公園のあり方について、少子高齢化に伴って変化してきているものと思います。公園で遊ぶ子供たちの数は減ってきているでしょうし、防犯に関することもあると思います。公園の数は多いですが、様々な部分の点検等に入る時期ではないかと思っています。加えて、30年以内に天変地異が起こると良く言われておりますけども、個人的には20年以内かとも思っていますが、そうした天変地異の際に、公園が活用できるような取組を施策において検討いただければと思います。</p>

都市計画部次長	<p>公園につきましては、800箇所近くございまして、それぞれの公園はそれぞれ時代に応じて作られたものであります。ある程度集約して、防災の面や子ども達が集まれる公園、多くの方々が集まれるような公園として、今の時代に即したあり方を検討していきたいと思えます。公園の老朽化につきましては、随時修繕を行っております。また、愛護会の方々には、公園を美化していただいております。高齢化により厳しい面がございしますが、そうした方々に協力をいただきながら、維持管理に努めてまいりたいと考えております。</p>
谷川委員	<p>施策コード16に関連して、総合型スポーツクラブの組織ガバナンスについて、意見をさせていただきましたが、1点補足をさせていただきます。地域のニーズが細分化してきて、課題を解決するのに、色々な団体と組まないといけない、多様な主体との連携ということで、NPO だったり地域のクラブとの連携が必要になってくると思うのですが、どうしても地域の総合型スポーツは、自治会の方がダブっているような時もありまして、自治委員の数が組織内で多いなど、色々な課題を抱えていらっしゃいます。ここ2年はNPOの組織のガバナンスが非常に問われておりまして、今まではフットワークの良さや専門性を言われてきているのですが、状況が変わってきていることを考えますと、地域であっても、組織に関する部分をチェックシートなりでガバナンスの部分も注意していただきたいなと思っております。</p>
安部委員長	<p>それでは、時間になりましたので、議題2の地方創生関連の事務事業評価に移りたいと思えます。事務局は説明をお願いします。</p>
企画課参事補	<p>(事務事業評価(地方創生関連事業)について:資料2を使用) A3横の資料②をご覧ください。</p> <p>本日は、地方創生に関連する事業のうち、国の地方創生推進交付金の採択を受け実施している4つの事務事業についてご説明いたします。事業概要は事前にご覧いただいておりますので、KPIの達成状況や委員の皆様からいただいたご意見を中心に一括してご説明いたします。</p> <p>はじめに、1番の「自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション」についてですが、資料の中央あたりに記載しています、KPIに掲げる指標の内、「①交通不便地域における自動運転実証運行の乗車人数」については、地元ニーズの高かつ</p>

	<p>た距離の長い運行ルートを採用したため当初の予定より便数が減少したことや、安全性を優先し、着席のみの運行としたことで乗車人数に限りが生じたことから、「未達成」となりました。また、「②研究会参加企業数」も目標値に達しておりませんが、車両の試作をはじめ、先進事例の視察や講演会などを実施し、26社の企業にご参加いただきました。「③成長産業関連企業の増加件数」については、市内企業1社が新たに自動運転の分野で事業開拓した件数を計上しており、目標値を達成しております。</p> <p>委員の皆様からは、「免許返納などにより移動にお困りの方への対応や、大分市らしい移動手段の構築などをスピードアップして実行してほしい」といったご意見や、「近未来の大分市のイメージを公表できると市民が関心を持つきっかけになるのでは」といったご意見をいただいております。</p> <p>次に、2番の「豊予海峡ふれ愛事業」についてですが、KPIにつきましては、新型コロナの影響もあり、2つの指標ともに「未達成」となっておりますが、資料右側の「実績を踏まえた事業の方向性」に記載のとおり、令和4年度は、新型コロナの感染者の状況も見極めながら、特産品魅力発信イベントや愛媛大分郷土料理の学校給食体験といった新規事業を実施したほか、全18市町の首長が一堂に会したサミットの開催など、様々な事業に取り組んでいるところでございます。</p> <p>委員の皆様からは、「連携は災害対策の観点からも重要。平時から顔の見える関係を築き、非常時の相互援助にも役立てていただきたい」といったご意見や、「コロナ禍でも徐々に交流が再開されるなど今後の取組の活性化が期待される。フェリー事業者と連携するなど、民間を巻き込んだ取組も積極的に進めていただきたい」といったご意見をいただいております。</p> <p>続いて、3番の「おおいたの未来を牽引する事業者育成体制整備事業」ですが、本事業は大分県を中心に大分市や他の自治体との広域連携により採択を受け実施している事業です。KPIは県全体での指標となりますが、いずれも目標値を達成しております。</p> <p>資料右側の「実績を踏まえた事業の方向性」に記載のとおり、「経営とブランディング講座」を令和4年度も開催し、学ぶ機会を創出するとともに、令和3年度受講者に対するフォローアップ相談会や合同展示会出展の支援などを行っています。</p> <p>「パッケージコンテスト」では、令和3年度、9件のマッチングと</p>
--	--

	<p>4件の商品化を実現しました。令和4年度は、更に多くの事業者・クリエイターに参加していただけるよう、コンテストの実施方法も工夫しながら行っているところでございます。</p> <p>委員の皆様からは、「パッケージ以外でも、こうした高付加価値化の対象となる分野を見つけ応用してほしい」といったご意見や、「施策15にある『個性豊かな文化・芸術の創造と発信』の事業と連携を図ってみてはどうか」といったご意見をいただいております。</p> <p>最後に、4番の「農林水産業サプライチェーン最適化推進事業」ですが、こちらも県を中心に広域連携により採択を受け実施している事業です。KPIは県全体での指標となり、農林水産物産出額は目標値に達しなかったものの、その他の指標は目標値を上回っております。</p> <p>「実績を踏まえた事業の方向性」にありますように、本事業は当初の予定通り終了となりますが、総務省の集落支援員制度を利用し、運営費の負担軽減を図るなど、集落営農組織の運営力の強化に向けた支援を行うこととしております。</p> <p>説明は以上となりますが、本市では、このほかにも地方創生に資するさまざまな取組を進めております。本日は時間の都合もあり、4事業のみをご紹介させていただきました。説明は以上でございます。</p>
安部委員長	<p>今の説明に関する意見や、これまでいただいた意見に対する補足があればお願いします。</p>
荒金委員	<p>豊予海峡に関する事業について、大分市も大きな夢をお持ちだと思いますし、愛媛におかれましても大きな夢をお持ちであると思います。隣県故、必要な取組であると思いますが、一方で高速道路が整備されている宮崎県に関する取組が見えてきません。最近クローズアップされているのは海の向こうとなっているのですが、先ほども申しましたとおり、天変地異が起こった際に、一番に活躍、援助していただけたようなのが、延岡、宮崎であろうと考えております。そこで、現状で宮崎県との交流が薄いと思うのですが、如何様な取組がありますでしょうか、教えてください。もし無ければ、宮崎の方とも相応の行き来、流通等について検討いただければと思います。</p>
企画部長	<p>ご意見のとおり、宮崎との交流については、愛媛程の交流はございません。ただ、近年は東九州新幹線や豊予海峡ルートとの兼ね合いもございまして、延岡、日向あたりの自治体とは個別に連絡を取り合っ</p>

<p>市長</p>	<p>ております。広域で見ますと、佐伯市と延岡市は連携して観光開発に取り組んでおられるようでありまして、大分県内の広域から宮崎へと、そうした動きが活発になっていけばいいなと考えております。今後も広い圏域での交流活発化を視野に入れながら、各市町村とも関係を築いてまいりたいと思います。</p> <p>企画部長の説明のとおり、愛媛と活発に交流していますけども、九州市長会というものがあまして、そうした場にて宮崎の市長や延岡の市長、都城の市長達と意見交換をしております。例えば九州の国道の整備に関する九州国道協会というものがあまして、私が会長をしております。霞ヶ関の国土交通省や財務省、自民党や公明党に陳情に行く際に、宮崎の市長等と一緒にしております。今は東九州自動車道の大分から南の方の4車線化について取組をしておりますし、もう一つは、宮崎でなくて熊本なんですけども、中九州横断道路が今犬飼と竹田の間できておりまして、竹田の方から阿蘇につなごうということで着工しています。そして、大分の方には、犬飼から大南を通して、宮河内につながると思います。そうしてつながりますと、例えば半導体産業と、熊本にできます TSMC とが一体となって、大分もソニーとジャパンセミコンダクター、東芝の工場がありまして、その関係のフジボウさんの半導体の研磨剤の工場がありますけど、そうした色々な半導体の関連の企業が十分に立地しており、そうした所が中九州横断道路を通して熊本と連携する等、産業連携をしていく。産業連携と言いますか、大きな集積ですね。中九州横断道路を中心として、さらに連携が深まってきます。宮崎との関係で言いますと、東九州自動車道を通して、今も沢山宮崎の方がパークプレイスに買い物に来たりしてますけど、この関係が更に深まっております。因みに、中九州横断道路が佐賀関から、海底トンネルを通して四国に繋がりますと、四国も高速道路ネットワークが出来上がってきておりますので、道路の第二国土軸が出来上がります。あと、新幹線を作ると、道路と新幹線が両方できることとなりますので、絶えず九州市長会や、九州地方整備局や霞ヶ関に国道の働きかけと一緒に連携しながら取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>安部委員長</p>	<p>ありがとうございました。次の指定管理者制度導入施設評価に移りたいと思っております。事務局より評価概要について説明いただき、その後指定管理者評価部会の石井部会長から説明をお願いします。</p>

<p>行政改革推進室 長</p>	<p>(指定管理者制度導入施設評価について：資料3を使用)</p> <p>A3判横の資料③をご覧ください。まず、1の「評価の流れ」でございしますが、市が行う内部評価に加え、4名の有識者の方々に構成される指定管理者評価部会において、8月から9月にかけて、6回にわたり部会の会議を開催し、所管課へのヒアリングや現地視察を経て、ご意見をまとめていただいております。本日の委員会で、部会長である石井委員より後ほど部会意見をご報告いただくこととなっております。</p> <p>次に、2の「評価手法」でございしますが、昨年と同様ですので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>今年度の内部評価では、指定期間が最終年度の5施設を対象に6段階評価を行い、評価結果は、丹生温泉が「B」、それ以外の大分市大洲総合体育館、多世代交流プラザ、生き生きプラザ潮騒、海部古墳資料館が「C」でございします。</p> <p>全16施設の評価の詳細は、資料3ページ以降の施設毎の評価シートに記載しております。なお、各評価シートには、評価と併せて、昨年度の当委員会でいただいたご意見に対する市の対応状況についても記載させていただいております。今年度いただいたご意見につきましてもこのような形で次年度ご報告させていただきたいと考えております。指定管理者制度導入施設評価の概要に関する説明は以上でございます。</p>
<p>安部委員長</p>	<p>次に、指定管理者評価部会の石井部会長より報告をお願いします。</p>
<p>石井委員</p>	<p>部会を6回経て、取りまとめております。指定管理者評価部会の意見について報告させていただきます。まず、全体に係る意見として、7点でございます。資料の2ページ、「令和4年度指定管理者評価部会総括意見」をご覧ください。</p> <p>1点目として、公費投入に見合うサービス提供ができているかどうかの検証を行うためにも、施設のビジョンを明確にさせていただきたいという意見でございます。この意見は、昨年度も同様の意見をさせていただいております。しっかり取り組んでいただきたいと考えております。施設を通じて何をしたいのか市側が明確にした上で、民間事業者の創意工夫を引き出すようにさせていただきたいと考えています。現在の指定管理者制度導入施設における指標設定は、利用者数や事業の実施回数など、事業の実態や実施量を評価する指標が多いのですが、そ</p>

	<p>れのみで市民サービスの向上や施設の活性化が図れているかを評価することは困難であると思っております。施設に関する興味関心度や、利用者の満足度など、市が考える施設のビジョンに則した指標を設定して、事業により創出される成果等を検証していただきたいと考えます。</p> <p>2点目でございますが、施設所管課は指定管理者から提出される予算書・決算書のチェックをしっかりと行い、適正に指定管理料が使われているかを評価できるよう、管理、指導していただきたいと考えています。通常、当該年度の決算額を参考にして、翌年度の予算額を決めるものだと思いますが、決算額を予算額に反映していない施設がありました。具体的に言うならば、自主事業の収入額27,000千円を計画として計上している施設がありましたが、実績は31,000千円でございます。しかし、次年度も27,000千円の収入として前年と同額で計上しておりました。一方で、予定にない物品購入をしておりましたので、しっかりとチェックをしていただきたいということでございます。施設所管課としては、指定管理者から予算、決算について資料の提出を受けるだけでなく、指定管理者自身に決算の評価を行わせていただきたいと思っております。予算の組み方が妥当であったかの検証につながり、翌年度の予算編成に反映されると思われまます。また、バランスシートが1施設のみ提出がありましたが、その他の施設には付いていませんでした。通常であれば、期間損益の損益計算書だけではなくて、その時のバランスが大事になってきます。通常分析の中では、二つを総合的に分析していきます。仮払いが無かったのか、未払い金があるのか、現金勘定はどうなっているのか、こうした部分の資料が付いていないため、しっかりとしたチェックができていないのではないかと懸念もございませす。是非バランスシートを提出いただいて、より精査していただきたいと思ひます。</p> <p>3点目として、アンケートの集計結果の表示方法についてでございます。一部の施設でアンケート集約結果の表示方法がパーセンテージで示されておらず、比率が分からないものがありました。円グラフ等パーセンテージで示すことで、アンケート結果を分析しやすくなると思われまます。何らかの工夫をして、アンケート回収率向上に努めていただひて、利用者ニーズの的確な把握とサービス向上につなげていっていただきたいと考えています。</p> <p>4点目として、学校と連携して、市立の小中学校に在籍する児童生徒が市内の文教施設や社会教育施設をどのくらい利用しているか把</p>
--	--

	<p>握できないかという点を挙げさせていただいております。アートは非常に大事でございまして、政策施策の施策コード15ともリンクする部分かと思いますが、アートプラザや関崎海星館、海部古墳資料館などの施設を市内の小中学生がどの程度利用しているか現状把握できておりません。果たして、小中学生がどの程度行っているのかということで、関心度を図るための1つの指標になると思いますし、今後の文化芸術に関する学習の在り方などの基礎データになると考えます。</p> <p>5点目として、市は施設設備ごとの利用実態を把握し、市民ニーズ等に応じて、施設全体を有効活用させるよう努めていただきたいと考えております。施設内の設備や部屋毎の稼働率の内容を把握し、稼働率に見合った設備投資や、稼働率の低い設備の活用方法を検討し、施設全体を有効活用させていくことが必要だと思います。なお、稼働率の算出方法は統一的にすることが望ましいと考えます。例えばテニスコートがいくつかございまして、それぞれ算出方法が異なっております。Aではこういった方法、Bではこういった方法等、異なっておりますので、把握が難しいということがございまして統一した方がいいということがございます。</p> <p>そのほか、6点目として、施設所管課は予告なしで現地調査、所謂動態調査を実施いただいて、事業計画に基づいた適切な人員配置や勤務体制となっているかの確認をしていただきたいと思います。預告して行くと、当たり前ですが、構えますので動態チェックは必要かなと考えます。</p> <p>7点目として、施設利用料金などの支払いに関して、キャッシュレス決済を導入していただきたいという点です。これは、前回も同様の指摘をさせていただいてございまして、是非ご検討いただければと思っております。</p> <p>次に、個別の施設の評価結果に対する部会の意見を報告させていただきます。今回は6段階評価を行った施設を中心に報告させていただきます。</p> <p>資料9ページをご覧ください。大分市大洲総合体育館についてでございます。市の評価はCで、「適正」ということでございます。資料右下に部会の意見が記載されております。部会といたしましては、項目ごとの予算と実績が乖離しているので、より精査された予算を組み、適正に指定管理料が使われているかを評価できるよう、管理・指導していただきたいと思います。その他には、元プロスポーツ選手を指導者にしたフットサル教室等の自主事業の取組の拡大や、施設設備</p>
--	--

	<p>ごとの利用実態を把握し、施設全体を有効活用させるよう努めていた だきたいということで、部会意見とさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料10ページをご覧ください。丹生温泉についてで ございます。評価はBで、「やや優れている」ということでございま す。部会といたしましては、実際にどのくらい的人员が必要なのかと いう確認は、計画書・報告書のみで頼るのではなく、動態検査など を通じてしっかりと見極めていただきたいと考えております。その他、 施設の進入路にある案内看板が草木で隠れて見えにくいので、見やす くしたほうがよいということを部会意見として報告させていただい ております。</p> <p>続きまして、資料11ページをご覧ください。多世代交流プラザに ついてでございます。評価はCで、「適正」ということでございま す。部会といたしましては、指定管理者が行っているいくつかの事業は、 野津原支所が管理する多目的ホールや野津原地区公民館など、多世代 交流プラザとして管理している公の施設の範囲外で行われているも のが多く、事故があった時の責任の所在などが問題にならないかとい う点が懸念されます。一方で、多世代交流プラザ内の大ホールの稼働 率は低く、専用設備として公の施設という位置づけによる管理を行う 必要があるのか疑問に感じたところでございます。このほか、指定管 理者制度という枠組みを超える話になりますが、プラザ内の大ホール などは、放課後・夏休みには児童・生徒のための勉強スペースに活用 したり、平日の昼間にはビジネスパーソンへの仕事場の提供等、幅広 く活用したほうが有効ではないかと考えられます。そうすると管理の 所管を超えてくるのかもしれませんが、ここは横串を刺しながら、施 設の運用をしていただければと思います。</p> <p>続きまして、資料12ページをご覧ください。生き生きプラザ潮騒 についてでございます。評価はCで、「適正」ということでございま す。利用者数の減少が続いている当施設は、地区住民のレクリエーシ ョンなどの場としての機能や、生活する上で必要な温浴施設としての機 能などを有していますが、部会といたしましては、福祉の観点から施 設の運営を継続していく必要があるのは、どの部分なのかというこ とを明らかにし、行政サービスの費用対効果も検証するなかで、今後 の在り方について検討していただきたいと考えます。</p> <p>続きまして、資料の15ページをご覧ください。海部古墳資料館に ついてでございます。評価はCで、「適正」ということでございま す。この部会での評価に当たって、市から受けた説明によりますと、「海</p>
--	---

	<p>部古墳資料館については、過去の外部行政評価委員会から出された魅力向上に向けた取組の充実などの意見を踏まえて、指定管理者である坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会と施設の在り方について協議を重ねてきた。こうした中、同協議会から高齢のため、これ以上の業務拡充は難しく、現在の指定管理期間である令和4年度末をもって辞退したい旨の意向が示された。施設所管課である文化財課において、令和5年度以降の海部古墳資料館の管理運営について、高度に専門知識があり、地域密着型施設として当該地域の住民で構成されている他の団体や民間事業者など、現状と同程度の市民サービスを提供できる団体がないかを検討したが、相応しい団体がないことから、当面は市の直営で運営することとした」とのことです。</p> <p>それを踏まえて部会といたしましては、館長のガイドが素晴らしく、新しく知ることが沢山ございました。47都道府県のうち、37都道府県の方が海部古墳資料館に見えているようで、かなり凄いです。また、丹生という地名の由来や丹という色に関する情報など、聞かなければわからない施設の魅力を知ることができました。すばらしい施設ですので、是非施設の情報発信力に力を入れていただきたいと考えております。このほか、アンケート集計結果の表示方法の工夫や、他の施設との連携も含めたツアーやグッズ販売等、先ほどの政策施策の部分でも意見を出ささせていただいておりますが、是非観光に関する情報発信等についても検討いただければと思っております。</p> <p>指定管理者評価部会の意見について、私からの報告は以上です。</p>
安部委員長	<p>只今の報告等について、委員の方からの意見がありましたらお願いします。</p>
丹羽委員	<p>海部古墳資料館についてですが、東京国立博物館が150周年を迎えて、特別展が開催中ですが、縄文、弥生時代がクローズアップされていると思います。海部古墳資料館は過去があって、今の時代があることを振り返ることができる、学べる資料館であると思います。県下最大級の前方後円墳は、国指定の史跡でもありますし、古墳時代のジオラマとしては九州最大ということを知っています。墳丘の高台から豊後水道を眺める時には、美しい大分の海の風景が広がりますし、散策も楽しめる公園機能も備えています。現在は文教施設の種別ですが、古墳文化を学べる学びがある観光地として、大分市の観光の一翼を十分に担うことができるのではないかと考えています。明日は海部</p>

	<p>の祭りもあり、何年振りかの開催で地元も嬉しい限りですが、今後は、観光課も所管に加わり、天体観測ができる関崎海星館と合わせて、宇宙と海部の民の物語古墳文化を学べるコースなど楽しいかと思えますし、指定管理者である坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会のこれまでのご尽力に敬意を表しつつ、事務事業評価にある「豊予海峡ふれ愛事業」(企画課)の中に組み込んだり、地方創生の位置づけの中で取り組んでみるのも、とても楽しいのではないかと考えております。</p>
<p>商工労働観光部長</p>	<p>ご指摘いただいた海部古墳資料館については、大分市最大の古墳ということで、本当に貴重な歴史資源であると思っています。大分市の東部地区に目を向けますと、先ほど丹羽委員の仰られた関崎の海星館及び海部古墳資料館は教育委員会の所管ですが、そこに至るまでの佐賀関を始めとする東部地区の観光ルートは、非常に貴重な観光資源が沢山あります。その先には高島のキャンプ場がありますが、今古くなっておりますので、整備していこうという計画もあります。大分市の観光資源全てを最大限に活かせるように、わかりやすく言えば地域毎に観光ルートを作って、しっかりと今後売りだしていきたいと考えております。</p>
<p>江口委員</p>	<p>コンパルホールについて、35年前にできて老朽化しています。利用目的から抜本的に見直して、改修工事については費用対効果も考えながら、市民目線で改修することが良いと考えます。老朽化故、予算も相当に必要になると思います。よろしくお願いします。</p>
<p>企画部長</p>	<p>コンパルホールについては、昨年と今年、2年をかけて躯体の調査を行っております。実際に今後どのような改修が必要であるかということを見極めたうえで、令和6年に中央公民館が荷揚の複合施設に移転をする予定でありますので、その後の活用について、中の機能のリニューアルですとか、そうした部分を議論していく段階に入っております。間もなく躯体の検査結果がわかる時期でございますけれども、仰られるとおり、市民目線で利用を考えたいと思っておりますし、特に立地が良いものですから、まちなかの皆様の注目を集める施設でございます。充分皆様の意見を聴きながら、検討してまいりたいと思えます。</p>

谷川委員	<p>部会の意見の1番の中にある施設のビジョンについて、気になっていました。大分県では、指定管理の施設の運営状況が公開されています。大分市においても、施設の利用状況や稼働率を市民の方に公表することによって、施設に意識を向けてもらえるものと思います。検討をお願いいたします。</p>
企画部長	<p>今回皆様にご提示しております資料は、この委員会の開催の結果を公表いたしますホームページ上で市民の方々からも見れるようになります。しかし、一般の方が指定管理の状況を理解しようとした時に探しにくいだろうという点は理解しております。今後掲載の方法等考えたいと思います。</p>
丹羽委員	<p>資料を見る中で、全体の事業活動収支等が記載されていなくて、部分的な収入が出ているものと思います。丹生温泉を見てみると、掲載されている指定管理者の収入と、指定管理料と含めても支出との収支差額がマイナスになるような数字になっています。マイナスが経年的に続いていました。福祉事業所でもあるので施設運営についてお大変ではないのかと思いました。資料からは読み取れませんでしたので、質問をさせていただきます。</p>
福祉保健部次長	<p>丹生温泉の収入と支出についてですが、コロナの関係もあり、結果収入が減っております。この点につきましては、指定管理料にて過不足無いように調整いたしたいと考えていますが、今後 With コロナになっていけば、回復していくものと思っておりますので、状況を見極めていきたいと考えております。</p>
石井委員	<p>皆様へのご紹介になりますが、前回の行政評価において指摘をさせていただいた部分で、市営陸上競技場は更に上手く広告をすることで、より資金を稼げるのではないかという内容を提案させていただきました。スポーツ振興課さんの方で、ジェイリースさんとネーミングライツ契約を結んでいただいたということで、すぐに対応いただいたという事がございます。相応の金額になっているものと思います。</p>
安部委員長	<p>時間の関係もありますので、指定管理者制度の導入施設評価についてはこれにて終了させていただきます。各行政評価については以上となります。最後に議事4のその他ですが、事務局から報告事項がござ</p>

<p>行政改革推進室 長</p>	<p>います。事務局はお願いいたします。</p> <p>その他といたしまして、(仮称)新・大分市行政改革推進プランの策定に係る現在の進捗をご説明いたしたいと思っております。</p> <p>新・行政改革推進プランについては、先般7月の第1回委員会において、策定方針を説明させていただいたところであり、その際に、12月に素案をお諮りしますということで説明をさせていただきましたところ、できれば素案の前に途中経過を知らせてほしいという意見をいただいておりますので、この場をお借りして、現時点での案をお示しさせていただきます。</p> <p>右肩に資料4と記載された、A4判横の資料、(仮称)新・大分市行政改革推進プランの4+1のテーマと推進項目のイメージ(案)をご覧ください。</p> <p>現在、新・大分市行政改革推進プランは、テーマと推進項目までの骨子が固まっております。資料表紙には4+1のテーマとありますが、当初想定していた、1番から4番までの4つの目的(テーマ)に加え、全てのテーマに関連する取組を扱う包括的な枠が必要と判断いたしまして、0番の総合的な行政マネジメント改革を加えました。</p> <p>次のページをご覧ください。5つの各テーマの下に掲げる、各推進項目はこちらに記載のとおりでございます。青字で記載しております総合的な行政マネジメント改革に係る推進項目は、行政運営全般に関わるマネジメント手法の改善、デジタル社会に対応した業務全般の改革、連携・協働の推進と民間活力の活用の3つでございます。</p> <p>緑色の字で記載した4つのテーマに係る推進項目の構成につきましては、それぞれテーマごとに図式化して示しておりますので、まずは1番の利用者目線でのサービス向上について、次のページをお開きください。</p> <p>緑色の枠で示したものがこのテーマにおける推進項目です。一つ目が情報発信サービスの充実で、二つ目が左側にあります市役所に行かなくても手続等ができる環境整備です。三つ目が、市役所に行って手続や相談をしたいという方に対する窓口サービス改革の推進で、その右側、4つ目が公共施設のサービス向上となっております。それぞれの絵図は現時点で考えている各推進項目の主な取組内容のイメージを表したものでございます。また、青色の枠で示しているのが、先ほどの0番の総合的な行政マネジメント改革として推進する項目でございます。</p>
----------------------	--

次のページをお開きください。2番の持続可能な行財政運営でございます。左側のグラフにございますように、本市においても15歳から64歳までの生産年齢人口割合の減少と、65歳以上の老年人口割合の増加が続いており、このままいくと労働力の低下、社会保障関係費の増大、税収減が想定され、職員の確保も困難となってきます。こうしたことから、このテーマの推進項目として、健全な財政運営の推進、公共施設等のマネジメントの推進、職員の働きやすさ・働きがいの向上を掲げております。

次のページをお開きください。3番の新たなニーズやリスクへの対応でございます。こちらは、現行プランの柱にはない切り口のテーマになりますが、このテーマの推進項目としては、時代の要請に応じた業務改革、戦略的な組織体制の構築等、危機管理のマネジメント強化、時代の要請に応じた施設のあり方検討の4つを掲げております。

次のページをお開きください。4番の未来を創造する経営資源の確保（歳入・歳出改革）でございます。先ほどの2番のテーマ、持続可能な行財政運営が中長期的な視点であったのに対して、こちらは、計画期間5年間の収支安定化に向けた即効性のある歳入・歳出改革の取組を推進項目としております。従来の改善目標額を設定しての進捗管理についてはこのテーマの中で取り扱うこととし、推進項目の3つ目には、計画期間中の収支安定に向けた取組の効果的な推進を掲げています。なお、先日公表いたしました本市の財政収支の中期見通しでは、令和8年度までに見込まれる収支不足の累計は40億円となっておりますので、これを基に今後、目標額の設定をいくらにするかなどを検討してまいります。

以上が、新・大分市行政改革推進プランの策定に係る現在の進捗でございます。今後は、本日お示しいたしました各推進項目についての実施概要や年度計画などをまとめた素案の作成に取り組み、12月21日午後に開催を予定しております、第3回の会議でご審議いただきたいと考えております。

なお、資料の次のページ以降に、新・行政改革推進プランに関する市民アンケート結果について掲載いたしております。前回の会議でいただいた意見を踏まえ、利用者目線でのサービス向上というテーマに関連して、市民の皆さんが、市役所の手続に関してどのようなサービスを望まれているかということについて、アンケートを実施しました。市報に掲載したQRコード、ホームページやLINEのプッシュ配信画面に記載したURLなどからリンクできる簡易な回答フォー

<p>安部委員長</p>	<p>マットを用いたアンケートでしたので回答者数は 603 人と、比較的多くの方からのご意見をいただくことができました。</p> <p>結果については、1つの窓口で手続きが完了するサービス、オンラインで手続きが完了するサービス、なるべく待たずに手続きができるサービス、窓口で氏名や住所等を何度も書かずに手続きができるサービスなどの充実を望むという意見が多く見られています。この結果については、素案の作成に当たって参考にしてまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>只今説明のあった内容については、今年度実施予定の第3回の行政評価・行政改革推進委員会にて、素案という形で示されることになると思っておりますが、説明のあった内容について、現時点で委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。</p>
<p>中島委員</p>	<p>今回行財政一体となった形になっているようで、大変であろうと思っております。3.の部分で、戦略的な組織体制があると思っておりますが、大変結構なことと思っておりますが、大事なのは職員の資質や意識の点であろうと思っております。今回政府は経済対策を打ち出していますが、その中で、リスクリング、つまりスキルをアップしていく、あるいはチェンジしていくという部分をクローズアップしています。それは当然の事で、昨今の環境情勢変化が複雑多岐に亘ってきていますから、そうした部分を考えると、リスクリングしていかないと中々追いついていかないと思っております。私も経験上、優れた組織で劣る人材、劣る組織で優れた人材、どっちが上手く機能するかというと、後者になります。ですので、職員の資質を高め、スキルも高め、意識も変えていくというところをしっかりと取り組んでいただければと思っております。よく企業の中で、ビジョン、ミッション、バリューと言われていますが、バリューの部分は中々行政では扱っていないです。職員の行動基準、行動規範をどう定めていくのか、こういった行財政改革の中で取り上げていただくと、より良くなっていくのではないかと思います。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>3.の時代の要請に応じた業務改革の中で、キャッシュレス社会への対応と書かれています。これについて、先ほどの指定管理者制度評価の中でもありましたが、1年前にも本会の中でキャッシュレス決済への対応が必要という事が出てきておりましたが、指定管理者の場</p>

<p>渡邊委員</p>	<p>合、募集する時にキャッシュレス決済で、ということで募集しないと、始まった後に導入してくれと言っても、コストとの関係で請け負った事業者も難しいとなってしまふことは理解できます。ですので、募集段階でキャッシュレス化が可能であるか、徹底的に市の方で検討いただくような形であると、信用性があると思います。また、2. の公共施設等のマネジメントの推進ですとか、3. の時代の要請に応じた施設のあり方検討ということで、現在も市では新清掃センター等でPFIの導入を検討されていると認識しておりますが、全国では、PFS、PayForSuccessのように、パフォーマンスに応じた委託料の増減等、新しい流れも出てきておりますので、こうした所も取り入れながら、より効率的なマネジメントが推進されると良いと考えます。</p> <p>様々な方面から、色々な努力や工夫をされておりますので、是非市民の皆様への情報発信を、必要な所に必要な情報が届くような形で、こうしたことを実施しているということを広く伝えることができるよう、お考えいただきたいと思います。今回市民の意識調査を振り返った際に、重要度と満足度を4つの象限に分けた分類の中で、満足度が低く、重要度が低いという象限の部分に、例えば農業の振興であったり、林業の振興であったり、商業・サービス業の振興、あるいは工業の振興等、産業分野の振興が、本来であれば重要度が高いような位置づけにあるべきものが、市民の皆様からすると、重要度が低く、満足度が低い位置付にされているという結果になっています。日頃この分野で一生懸命ご対応されている点を考えると、残念な結果になっているのかなと思います。一方で、満足度は低いけども、重要度が高いという中に、安定した雇用と勤労者福祉の充実という項目がありますけども、おそらくこの部分は先ほどの産業の振興に結び付く部分であると思います。仕事場の確保、創出ができることで、初めて働き口が見つかったり、安定した雇用の確保ができると思いますので、恐らく市民の皆様もそうした生活に密着するシーンでしか考えられていないものと思いますが、その基となるような部分も頑張っているということを是非アピールしていただきたいと思いますし、それが伝わるような発信の仕方をお考えいただければと思います。その他、質問ですが、2番目の持続可能な行財政運営と4番目の未来を創造する経営資源の確保について、2番目の中長期的な見地からの財政のあり方ということでお話をされていましたが、4番目の未来を創造する経営資源の確保ということで、近い将来に係る確保だけというより、もう少し</p>
-------------	---

<p>行政改革推進室 長</p>	<p>広い分野での経営資源の確保も入れられてもいいのかと思います。勿論お金もそうですが、人の事であったり、大分市としての資源であったり、情報等入れられる予定はないのでしょうか。また、3番目の新たなニーズやリスクへの対応の中に、戦略的な組織体制の構築とありますが、戦略的とは、どういう内容で捉えられているのか、教えてください。</p> <p>あくまで現状の案の範囲内で、という形で回答させていただきます。まず4番の未来を創造する経営資源の確保ということでございますけれども、標題としてこういった言葉を使わせていただいておりますが、財政収支の中期見通しの中でもありますように、次の新しいプランの5年間は、投資的経費がかかるという見通しとなっており、将来に向けて作っておく必要がある施設ですとかそうした部分に充てる費用を指しております、これらをしっかりと確保しつつ、財政運営するために、不足分をどう確保していくかという内容でございます。また、新たなニーズやリスクへの対応に関する部分の、戦略的な組織体制の構築についてですが、機構改革の絡みで言いますと、今の現行の推進プランの中でも取組に掲げておりまして、継続的に取組んでいる内容でございます。2年後には新しい総合計画も策定する予定となっており、今回の新プランの5年間の期間の中にも入っておりますので、できるだけ庁内全体で話し合いながら機構改革やプロジェクトチームの検討をしていくものでありまして、そうした部分を強化していきたいという思いもありまして、取り上げているものでございます。</p>
<p>市長</p>	<p>今の行政改革推進室長の言う通りであります。未来を創造するためには新しい投資が必要になってくる一方で、今年度公表した5年間の中期見通しを見ると、貯金が132あったものが、92ぐらになりますという形ですが、これはいつも少しは戻りますが、こうした状況下ですので、よりプライオリティを付けて、今までずっと実施してきたけど、世の中に合わなくなったものを整理縮小して行って、そういうものを今後伸びていく部分に重点的に投資して行って、未来を創造するために経営資源を確保する行政改革であり、惰性でやっているものはしっかり見直していきましようねという意味で記載しています。加えて渡邊先生が仰られていたことについてですが、大分市の22・54街区という大分市が所有している大きな市有地が中心市街地</p>

	<p>の中にありますけど、ああいったものをこれから活用していくかというのは、ある意味でも経営資源をしっかりと活用していくことによって、大分の中心市街地をはじめとした未来をしっかりと作っていくということでもあります。そうしたところが、あるいは教育等人的資源を育てていくための施設が必要ではないか等、そうした議論もまた出てくるわけですし、広い意味で資源を活用することで未来を作っていくことが必要かと思います。戦略的などという意味につきましては、例えば今回のコロナ対策で、7、8、9の第7波の時は、毎日今まで10人とか50人の陽性者なんですけど、大分市だけで1,500人になりまして、積極的疫学調査というのは一人ずつ皆調べて、誰と接触したかとか、感染経路はどうか調べるわけなんですけど、保健所の職員が対応してて、徹夜になってしまって、対応できなくなりました。それに対応するために、全庁的に対応しようということで、対策本部というものを作りまして、昼間は都市計画ですとか企画で働いている人が、夜は保健所に行って、保健所の仕事を一緒にやっておりました。1週間ならまだしも、3か月ともなるとできませんので、そうしたチームを作って対応いたしました。戦略と言いますか、必要に迫られて実施したのですが、同じような取組をしたのが、例えば定額給付金で10万円を配りましょうとか、ワクチンも最初非常に大変でしたので、ワクチンのチームを作ってやったり等ですね。これから益々行政に対するニーズが高まってくると、そうした臨機応変な対応ができるような組織と言いますか、固定的なものではなく、その都度必要に応じて組織を作って全庁的に対応していくというニーズが高まっていくと思いますので、そうしたことができるような体制でない、対応できなくなっている、ある意味で小泉内閣にあったような小さな政府では対応できなくなっていると感じています。加えて中島委員の仰られていた人材のリスクリングに関しては、個別具体的に言いますと、大分市の児童相談所設置に関して、県が行う業務に警察業務があり、大変難しいものがあります。家庭の中に入って行って、子どもを親から引き離して、保護するという警察的な業務がございますので、大変なスキルが必要になりますから、それを学ぶために、大分市の子ども家庭支援センターの職員が10人位ですけど、児童相談所に出向して、県でその仕事の勉強しながら、スキルを高めています。これはオンザジョブのリスクニングになるのですが、そうした形で職員のスキルを高めることによって、高度な行政ニーズに対応するために実施しております。行政を行うのは人ですので、人と体制の両方を</p>
--	---

	<p>高めていくことが大変重要であるという意味も込めまして、戦略的な組織体制の構築ということで目出ししております。もう一つ、キャッシュレスに関する対応でございますが、これも大変重要でありまして、指定管理のところが大体キャッシュレスに対応していないのですが、例えばワンコインバスで、これは長寿応援バスと言っていますが、あれは全て高齢者の方が150円を、時には10円玉を持ってお支払いいただいております、非常に不便でもありますし、時間もかかりますし、それからどの年齢の方がどこからどこまで乗っているかの情報が取れないのです。大分バスはニモカを使っていますが、それとマイナンバーカードを紐づけしますと、マイナンバーカードの中に個人の属性が全て入っていますから、何歳の方がどれだけ使って、本来であればこれだけ収入のあるところが、150円になってますので、どのくらい大分市が委託料を支払わなければならないというデータが揃いますので、やりやすくなるわけです。そうした色んな行政のニーズに対応するために、キャッシュレスをしていくということも大変重要でありまして、それは同時にマイナンバーカードと紐づけをして、庁内ではまだ全く検討しておりませんが、例えばマイナンバーカードでお支払いいただいた方は100円にしますとか、そういった形にしますと、利用される方のメリットも出るわけです。マイナンバーは新たなニーズやリスクへの対応の部分に書いていますが、マイナンバーカードとキャッシュレスについて、例えばニモカはスイカに比べると非常に紐づけが難しいといいますが、機能が弱いところがありまして、難しい問題があるのですが、そういう取組をしていくことによって、より利便性を高めることと、情報を得ることによって、適正な行政ができていくし、効率化が図れるということでもありますので、正に新たなニーズやリスクへの対応ということで、できるだけ早く取り組んでいければと思っています。行政改革推進室長が説明した内容に比べて個別具体的な内容になっていますが、こういった取組を考えて参りたいです。</p> <p>労働側の代表として、要望という形で発言させていただきます。総合的な行政マネジメント改革の話の中にもありましたが、DXについて、色んなICT化やデジタルに向けたお話が進められているのですが、一方で、例えばデジタル化のため、働き方改革という言葉もございしますが、この二つに向けて、皮肉なことに長時間労働が発生していると、残念ながら、労働側の意見として官民間わずに、よ</p>
--	--

利光委員

<p>安部委員長</p>	<p>くいただく言葉でございます。それから、結論が目的にはなるのですが、その結果だけを追い求めるのではなくて、如何に合理的に結論を迎えるかが、本来の ICT 化あるいは DX 化の原点であろうかと考えておりますので、何でもかんでもデジタル化するのが、全てではないという観点が巻き起こっているという話を伺っております。そういった観点を踏まえながら、今後推進をしていただきたいという点が 1 点です。また、政策施策評価にて、カーボンニュートラルの件で意見として挙げさせていただきました。正に総合的な行政マネジメント改革の分野に該当するのかなと思っています。環境問題だけではなくて、それが雇用を生み出しますし、化石燃料に頼っている社会から、脱していくという大きな課題改革になっていきますので、これによって企業も規模を縮小せざるを得ないですとか、それによって例えば失業者を生み出してしまわないか、こういった懸念も今後出てこようかと思っていますので、是非総合的な視点で、各部局の皆さん共有した情報を持ちながら、2050年に向けた取組も必要かと思っています。そうした観点を持っていくためにも、必要なことであるという認識を持っておりますので、発言をさせていただきました。</p> <p>時間もまいりましたので、議事 4 その他を終了したいと思います。事務局につきましては、今出た意見を参考にさせていただきまして、新行政改革推進プランの素案の検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは以上をもちまして、すべての議事を終了しました。最後に私から一言御礼を言いたいと思います。</p> <p>まずは、委員の皆さんから活発なご意見をいただきまして、滞りなく無事に審議を終えることができましたことに感謝いたします。また、本日頂いたご意見につきましては、取りまとめた案を委員の皆さんに確認した上で、11月21日の月曜日に市長に当委員会の意見として提出したいと思います。後日事務局を通じてご連絡をさせていただきますので、御意見等ありましたら、よろしく願います。</p> <p>また、事務局におかれましては、この行政評価の結果を担当部局にお伝えいただき、様々な角度から十分に検討していただき、予算編成等に反映させていただければと思います。よろしく願います。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
--------------	---

企画部次長	<p>安部委員長、大変ありがとうございました。最後に市長より、一言御礼を申し上げます。</p>
市長	<p>長時間にわたり大変貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>また、指定管理者制度の外部評価に当たりましては、石井委員をはじめ評価部会の部会員の皆様方にお忙しい中何度もお集りいただき評価をまとめてくださいましたことに、改めて感謝申し上げます。</p> <p>今日頂きましたご意見を踏まえまして、来年度以降の予算編成等に御意見を評価に反映させつつ、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>
企画部次長	<p>それでは、これもちまして、令和4年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>